民生課　介護認定調査員

令和8年2月18日

介護認定調査員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】
新島村在住で、心身ともに健康で明るい対応が出来る方。

【年齢】
概ね20歳以上

【資格】
介護認定調査員研修修了者または保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有し、かつ、普通自動車運転免許を有する方

【募集人員】
パートタイム職員：1名

【業務内容】
介護認定に係る訪問調査および介護保険事務に関すること

【任用期間】
令和8年4月１日から令和9年3月31日まで

【勤務時間】
週の勤務日数・・・・・1日程度
一日の勤務時間・・・8:00～17:00の間の4～8時間

【休日】
土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【勤務場所】
活動場所により異なる

【報酬】
時間額　1,560円～

※勤務時間・日数により、変動します。
※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。
※扶養手当・住居手当は支給されません。
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】
勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】
会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】
書類選考及び面接（令和8年2月上旬～下旬）
※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【申込期間】
令和8年2月18日（水）～採用者が決定するまで

【応募方法】
別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】
個別連絡

【応募・問い合わせ先】
新島村　民生課福祉介護係（介護保険担当）
　住所　〒100-0402　東京都新島村本村1丁目1番1号
　電話　04992(5)0243